

(様式1)

湧教推第119号

平成28年10月17日

文部科学大臣 殿

設置者名

北海道紋別郡湧別町長 石田 昭 廣 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

湧別町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度（3年間）

(担当)

湧別町教育委員会教育総務課

住所：北海道紋別郡湧別町栄町

電話：01586-5-3143

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

施設の老朽化が進んでいる湖陵中学校の校舎及び屋内運動場については、外部及び内部の大規模改造を行い、建物の損傷や機能低下の解消を図り、施設の耐久性の向上を図る。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

危険建物である芭露小学校は、過去4度水害の被害を受けており、このことから危険校舎の解消と水害からの回避のため校舎を移転改築し、改築後は危険建物である現校舎と屋内運動場の解体を実施する。

また、湖陵中学校の大規模改造により、屋内体育館の照明器具及びバスケットゴールの改修を実施し、非構造部材の耐震化を図る。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

湖陵中学校の大規模改造により、設備配管の更新や、トイレの洋式化と多目的トイレ新設の改修整備を行い、衛生環境の充実を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		6 校
中学校		3 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		校
教員及び職員のための住宅		66 戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	箇所
	学校武道場	箇所
	社会体育施設	18 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無	
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>湧別町公立学校整備計画に対する事後評価については、教育委員会内部で事業の成果を検証し公表する。</p>
--

